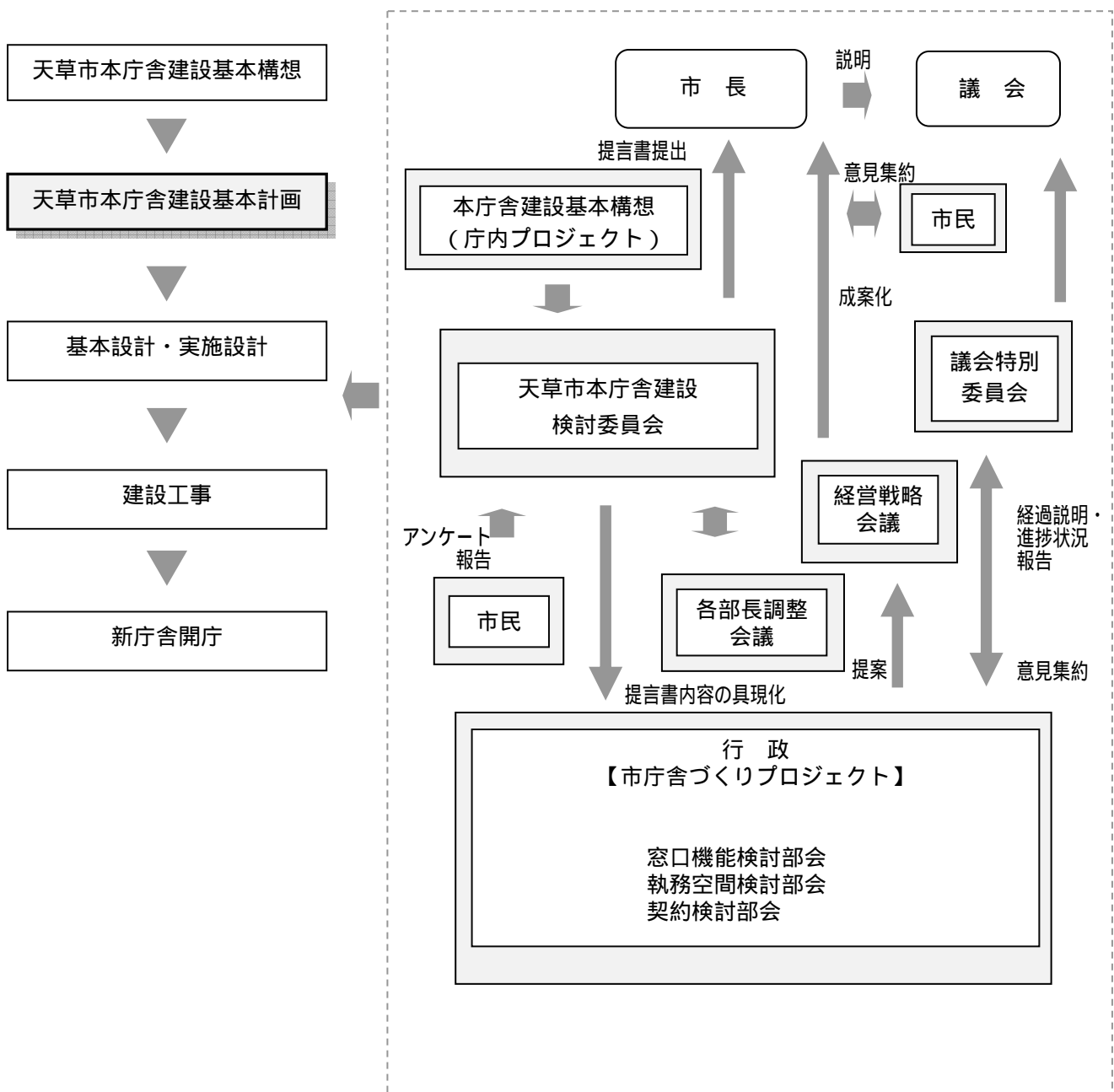


## 1. 庁舎建設の検討経緯

### 1-1. 基本計画の位置づけ

基本計画については、基本構想で掲げた新庁舎の基本的考え方を踏まえ、必要な機能や規模などを実現するため、新庁舎建設にあたっての課題や整備方針、並びに配置計画の検討を行うものである。

図 1-1 基本計画の位置づけと検討体制



## 1 - 2 . 基本構想

基本構想においては、新市建設計画を踏まえ、新庁舎の基本的考え方を次のとおり取りまとめを行っている。

## (1) 新庁舎に求められる機能

新庁舎建設において求められる機能を、(1) 市民の視点 (2) 安全・安心、市民協働の視点 (3) 行政サイドの視点で示している。

(1) 市民 の 視 点	<p>案内機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目的に応じて、円滑で適切なサービスが受けられるよう、総合案内の設置、わかりやすい案内表示の工夫</li> </ul> <p>窓口機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種申請・届出・証明書の発行など、円滑に手続きができるよう、ワンストップサービス(注1-1)の導入や窓口業務のフロア集約や快適性に配慮し、サービスが受けられる機能</li> </ul> <p>プライバシー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心してサービスが受けられ、気軽に相談できるよう、個人の秘密が守られる配慮をした設備や環境の整備</li> </ul> <p>ユニバーサルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ユニバーサルデザインの原則(どんな人でも公平に使える、使う上で自由度が高い、使い方が簡単ですぐわかる、必要な情報がすぐわかる、身体への負担が軽い、十分な大きさと空間の確保)に基づき、すべての人にやさしい環境を備え、快適に不自由なく利用できる庁舎</li> </ul> <p>庁舎関連施設</p> <p>(ア) 駐車場・駐輪場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全でゆとりのある十分なスペースの確保</li> </ul> <p>(イ) アプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎周辺の交通混雑の防止、徒歩、自転車、公共交通など、様々な手段による来庁に対応可能な整備</li> <li>・ 誰でも安全で快適に迷うことなく来庁できる案内標識の整備</li> </ul> <p>(ウ) 周辺環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎周辺の緑地を確保するとともに、街並みや周辺の景観と調和のとれた、庁舎を含めた環境の整備</li> </ul>
--------------------------	--

(注 1-1) ワンストップサービス...複数の行政サービスを1つの窓口で受けられる機能のこと

(2) 安全・安心・市民協働の視点	<p>安全・安心の拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点としての機能を発揮できるよう、建物の耐震性に加えて、自家発電や通信システム、貯水槽の設置、飲料の確保などライフラインの維持できる庁舎</li> </ul> <p>市民協働・開かれた市政のための機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民への情報提供等のためのパブリックスペース（注1-2）の確保により、市民協働・市民参画にも対応可能な庁舎</li> </ul>
----------------------	---

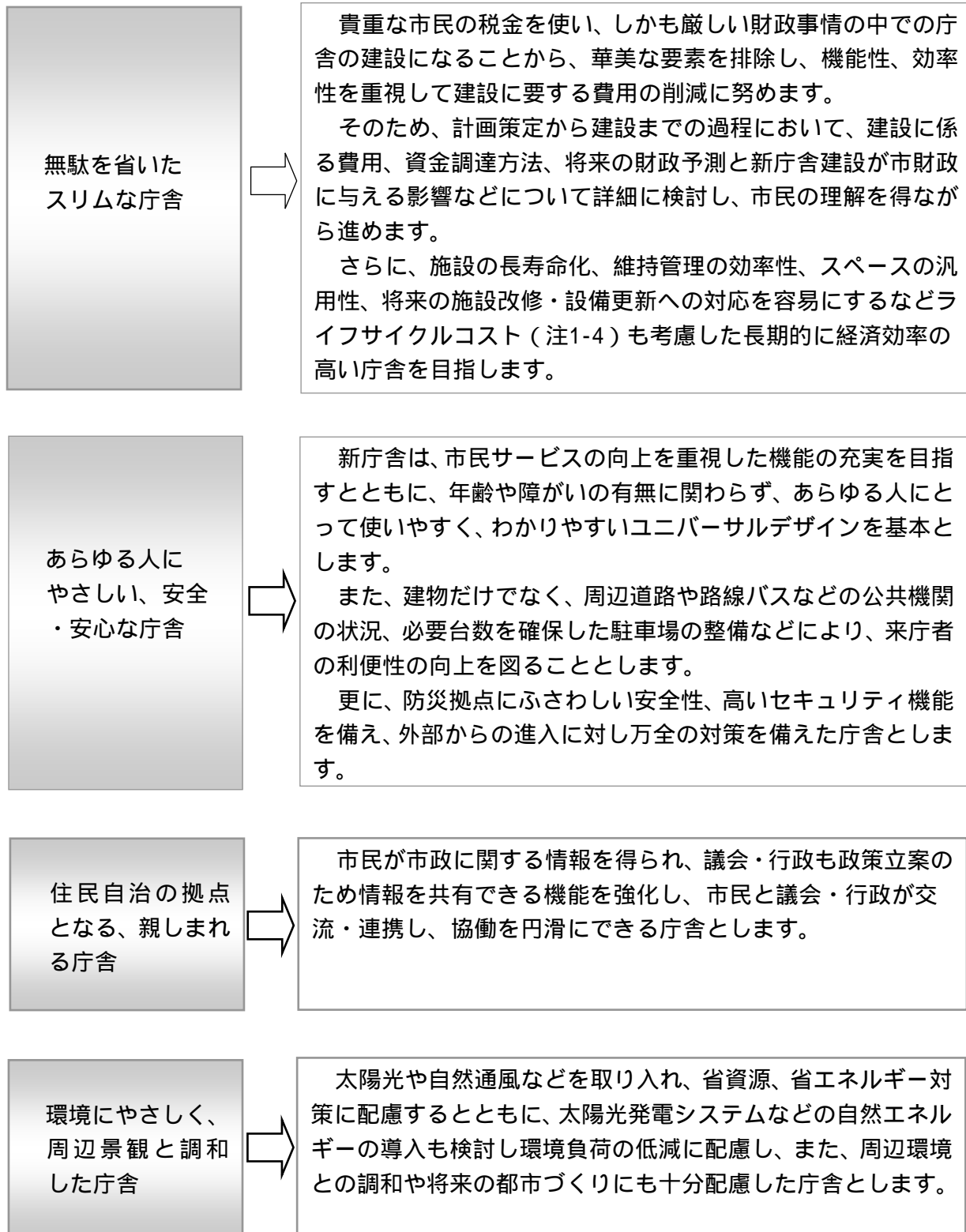
（注1-2）パブリックスペース...一般に開放されている公共性の高い空間

(3) 行政サイドの視点	<p>将来の変化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政組織の変化、行政サービスのアウトソーシング（注1-3）など、将来起こる様々な変化に対し、レイアウトが柔軟に変更できる庁舎</li> </ul> <p>高度情報化に対応した機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度情報化の進展に柔軟に対応し、電子自治体として行政サービスの向上や効率化が図られる庁舎</li> </ul> <p>機能性に優れた庁舎</p> <p>（ア）執務機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政需要の多様化に対応し、部門横断的な業務を進めやすく、関連課や職員間のコミュニケーションが図りやすい執務機能を持った庁舎</li> <li>・職員が迅速に効率的に働くことができ、職員の健康にも配慮した庁舎</li> <li>・執務室・書庫のスペースを十分確保した庁舎</li> </ul> <p>（イ）会議・打合せ機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常業務に必要な打合せスペースの確保、市民の利用も考慮した、柔軟に間仕切りできる機能を持った会議室</li> </ul> <p>保安対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報、行政情報の適切な管理、休日や夜間の防犯に配慮した庁舎の管理など、セキュリティ機能の充実した庁舎</li> </ul> <p>経済性・効率性に優れた庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設のメンテナンスが容易で低コスト、かつ耐用年数の長い庁舎、太陽光などの自然エネルギーの導入、省エネルギー対策の配慮がなされた経済効率の良い庁舎</li> </ul>
-----------------	---

（注1-3）アウトソーシング...行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託すること

## (2) 建設にあたっての基本的考え方

各視点から新庁舎建設に求められる機能と新市建設計画を踏まえ、新庁舎の基本的考え方を次のとおり設定している。



（注1-4）ライフサイクルコスト…建物を企画・設計・建築し、その建物を維持管理して、最後に解体・廃棄するまでの建物の全生涯に要する費用の総額